

# 法非適用企業の決算状況

## 1 収支の状況

平成25年度の法非適用企業の事業数は、前年度に比べ1事業減少し、54事業となった。減少した事業は以下のとおりである。

- ・宅地造成事業 △1(多賀町) 事業廃止による減少

収入総額は51,815百万円で、前年度(55,023百万円)より3,208百万円(△5.8%)減少し、支出総額も52,134百万円で、前年度(55,248百万円)より3,114百万円(△5.6%)減少している。収支差引は320百万円の赤字となっており、前年度(225百万円の赤字)より95百万円(△42.1%)悪化している。

収支差引に、繰上充用金、繰越財源等を調整した実質収支では、1,024百万円の黒字となっており、前年度(1,747百万円)より723百万円(△41.4%)黒字幅が縮小している。

経営活動状況である収益的収支をみると、総収益は33,418百万円で前年度(36,464百万円)より3,046百万円(△8.4%)減少しており、総費用は19,981百万円で前年度(20,862百万円)より881百万円(△4.2%)減少している。収益的収支差引は13,437百万円の黒字(前年度15,602百万円)となっている。

これに企業債償還金を加味した収益的収支比率は74.2%で、前年度(76.6%)と比べて2.4ポイント低下している。

実質収支を事業別にみると、全団体が黒字であり、その額は1,024百万円で前年度(1,747百万円)に比べて723百万円減少している。また、他会計からの繰入金の状況については、総収益の33,418百万円のうち13,460百万円で40.3%(前年度36.3%)を占めており、資本的収入においても18,396百万円のうち5,905百万円で32.1%(前年度26.5%)を占めている。

これらを合わせると全収入の37.4%、19,365百万円(前年度33.0%、18,150百万円)が他会計から繰り入れられており、前年度と比べると総収入に占める他会計繰入金の比率は4.4ポイント上昇している。

## 2 事業別決算状況

### (1) 簡易水道事業

事業数は、4事業である。

実質収支において、4事業全てにおいて黒字を計上しており、前年度(600,474千円)に比べ560,652千円(△93.4%)減の39,822千円となった。

収益的収支では、料金収入は340,394千円で、前年度(553,217千円)に比べ212,823千円

(△38.5%)減少し、総収益でみると477,365千円で、前年度(1,069,552千円)に比べ592,187千円(△55.4%)減少している。また、総費用は368,315千円で、前年度(500,531千円)に比べ132,216千円(△26.4%)減少している。収支差引は109,050千円となり、前年度(569,021千円)に比べ459,971千円(△80.8%)減少した。

資本的収支では、資本的収入が前年度(837,759千円)に比べ215,956千円(△25.8%)減の621,803千円、資本的支出が前年度(1,005,173千円)に比べ360,472千円(△35.9%)減の644,701千円となっている。

また、一般会計からの繰入金は351,650千円であり、前年度(357,979千円)に比べ6,329千円(△1.8%)減少している。

これらは、長浜市の簡易水道事業の一部が、長浜水道企業団の上水道事業へ事業移管したことによる影響が大きい。

簡易水道事業は、住民生活に密接に関連したサービスを提供するものである。今後は、地方公営企業法の適用による公営企業会計を導入するとともに、利用者の十分な理解・納得を得つつ、受益者負担の原則に基づく料金体系の見直しや経費節減等の企業努力を行い、経営の効率化および健全化を一層図ることが求められる。

## (2) 公共下水道(特定環境保全公共下水道事業含む)

事業数は、18事業(公共1、特環4、重複13)である。

全18団体で黒字を計上しており、その黒字額は864,384千円となっており、前年度(960,758千円)に比べ96,374千円(△10.0%)減少している。

収益的収支では、水洗化人口の増加(806,977人→819,408人、1.5%)および有収水量が増加(99,942千 $m^3$ →100,826千 $m^3$ 、0.9%)したものの、営業収益が前年度(15,961,234千円)に比べ311,323千円(△2.0%)減の15,649,911千円となった。これは、草津市および栗東市が平成26年度から法適化したことに伴い、打ち切り決算となったことによる影響が大きい。また、他会計繰入金(雨水処理負担金除く)は、10,326,592千円と、昨年度(10,312,921千円)より13,671千円(0.1%)の増となり、総収益は前年度(26,374,371千円)に比べ216,764千円(△0.8%)減の26,157,607千円となった。

また、総費用は15,590,052千円となり、前年度(16,397,071千円)に比べ807,019千円(△4.9%)減少し、収益的収支比率は73.0%となり前年度(71.7%)に比べて1.3ポイント上昇している。

資本的収支では、資本的収入が15,036,097千円で、前年度(14,995,860千円)に比べ40,237千円(0.3%)増加した。資本的支出においても26,326,117千円で、前年度(25,747,530千円)に比べ578,587千円(2.2%)増加している。

このうち建設改良費は、前年度(5,331,306千円)から686,240千円(12.9%)増加し、6,017,546千円となった。地方債収入については、前年度(9,788,299千円)に比べ570,999千円(△5.8%)減の9,217,300千円となった。また、資本的収支における他会計繰入金は3,792,759千円で、前年度(3,425,482千円)に比べ367,277千円(10.7%)増加している。

地方債償還金は、前年度(20,386,158千円)より122,079千円(△0.6%)減の20,264,079千円となった。

使用料収入で維持管理費を賄える団体は、18 団体中すべてである。しかし、使用料収入によって資本費を回収することができない部分については、一般会計からの繰入金を充てている。

今後、施設の整備が下水道普及率の向上という成果と地方債元利償還金の累増という結果を以て完了に向かう中で、水洗化促進に向けた取組みや、施設の老朽化等の状況を把握するため地方公営企業法の適用による公営企業会計を導入し、経営状況に応じた料金改定等により使用料収入の確保に努めるとともに、維持管理費の節減や不明水対策を通じて経営の安定化を図ることが必要である。

また、地方債償還金の増嵩については、平成 16 年度に新設された資本費平準化債(拡大分)の活用によって世代間の負担の公平化を図ることが必要である。

なお、今後さらに面整備を進める場合においては、下水道事業は一般に多額の建設投資を要するが、その負担が過大となった場合には、地方公共団体の財政運営を圧迫し、あるいは、住民負担の増加につながり、ひいては、事業の推進が抑制される結果を招くこととなるおそれがあり、当初の計画にあるからというだけで安易な事業選択とすることなく、人口減少や将来の需要予測等も踏まえ、最適な処理システムの選択により過大な投資を避け、効率的な整備を図ることが重要である。

### (3) 農業集落排水事業

事業数は、15 事業である。

実質収支において全団体が前年度に引き続き黒字を計上しており、その黒字額は 43,309 千円で、前年度(46,452 千円)に比べ 3,143 千円(△6.8%)減となっている。

収益的収支では、料金収入は前年度(1,419,825 千円)に比べ 32,249 千円(2.3%)減の 1,387,576 千円となった。また、一般会計からの繰入金は、前年度の 2,440,307 千円から 2,647,682 千円と 207,375 千円(8.5%)増加した。総収益は、前年度に比べて 125,601 千円(3.2%)増の 4,082,213 千円となった。

総費用は、前年度(2,971,777 千円)から 21,360 千円(0.7%)増の 2,993,137 千円となった。

資本的収支では、資本的収入が 1,452,653 千円で、前年度(1,730,343 千円)に比べ 277,690 千円(△16.0%)減少し、資本的支出も 2,508,576 千円で、前年度(2,702,238 千円)に比べ 193,662 千円(△7.2%)減少している。このうち建設改良費は、前年度(393,414 千円)から 128,093 千円(△32.6%)減少し 265,321 千円となった。また、地方債収入は、前年度(838,700 千円)に比べ 202,600 千円(△24.2%)減の 636,100 千円となった。資本的収入における他会計繰入金は 665,528 千円で、前年度(664,954 千円)に比べ 574 千円(0.1%)増加している。

地方債償還金は、前年度(2,308,824 千円)より 65,569 千円(△2.8%)減少し、2,243,255 千円となった。

使用料収入で維持管理費を賄える団体は、15 団体中日野町の1団体のみで、残りの 14 団体にあっては山間地等スケールメリットの発生しにくい小規模な排水区域、排水人口における施設であったり、低い料金設定に伴い使用料収入で賄えない状況となっている。また、この1団体を含む全 15 団体で、使用料収入によって資本費を回収することができない部分については、一般会計からの繰入金を充てている。

ほとんどの団体において本事業における施設整備が完了しつつある中、経営の主眼が施設の整備から受益者の負担に基づく健全な事業経営に移行してきている。しかしながら、本事業の多くは小規模な排水区域、排水人口である上、水洗化率も約 96%と一定進んでおり、将来における使用料収入の大幅な伸びが期待できない状況である。

事業の経営基盤強化のために、維持管理業務のうち委託可能なものについては、積極的に民間等への委託を推進するなど、管理運営について最大限効率化を図った上で、経営状況に応じた料金改定等により使用料収入の確保に努める必要がある。

#### (4) 林業集落排水事業

平成 9 年度から旧朽木村が実施しており、平成 12 年度から供用が開始された。現在では高島市が事業を引き継いでいる。

使用料収入は、前年度(613 千円)に比べ 82 千円(13.4%)増の 695 千円、営業費用は、前年度(2,225 千円)に比べ 204 千円(9.2%)増加して 2,429 千円となった。他の多くの下水道事業と同様、維持管理費に対する使用料不足分および地方債の元金(2,216 千円)および利子償還(872 千円)は、一般会計からの繰入金(4,822 千円)が充てられている状況である。事業規模からして水洗化率 100%を達成しても使用料収入が大幅な伸びを示すことは考えにくいいため、経営健全化を図る上で維持管理費の節減および経営状況に応じた料金体系の確立が必要である。

#### (5) 小規模集合排水処理事業

平成 9 年度から旧西浅井町が実施しており、平成 11 年度から供用が開始された。現在では長浜市が事業を引き継いでいる。

使用料収入は、前年度(481 千円)と同額の 481 千円、営業費用は、前年度(3,085 千円)に比べ 393 千円(△12.7%)減少し 2,692 千円となった。他の多くの下水道事業と同様に、維持管理費に対する使用料不足分および地方債の元金(5,718 千円)および利子償還(2,303 千円)には、一般会計からの繰入金(10,232 千円)が充てられており、使用料収入によって維持管理経費および資本費を回収することができない状況にある。本事業は事業完了し、水洗化率も 100%を達成したため、使用料収入の将来における伸びは期待できない。経営の健全化を図る上で維持管理費の節減や経営状況に応じた料金体系の確立が必要である。

#### (6) 個別排水処理事業

平成 14 年度から旧余呉町が実施しており、平成 14 年度末に供用が開始された。現在では長浜市が事業を引き継いでいる。

水洗化率は、100%を達成し、使用料収入は前年度(436 千円)に比べ 11 千円(2.5%)増加して 447 千円となった。営業費用は、前年度(1,325 千円)に比べ 128 千円(9.7%)減少して 1,197

千円を要する結果となり、他の多くの下水道事業と同様に、維持管理費に対する使用料不足分には、一般会計からの繰入金(750 千円)が充てられており、使用料収入によって維持管理経費を回収することができない状況にある。水洗化率も 100%を達成したため、使用料収入の将来における伸びは期待できない。他の下水道事業と同様、維持管理費の節減や経営状況に応じた料金体系の確立により経営の健全化を図っていく必要がある。

## (7) 宅地造成事業

事業数は、4 事業である。

分譲による料金収入が 1,425,477 千円となり、前年度(3,734,219 千円)に比べ 2,308,742 千円(△61.8%)減少している。

実質収支は、全団体で黒字となり、前年度(83,764 千円)に比べ 60,076 千円(△71.7%)減の 23,688 千円となった。

また、収益的収支比率は 134.7%と、前年度(132.4%)に比べ 2.3 ポイント上昇している。

宅地造成事業については、景気の低迷等により、計画どおりに造成地等の処分が進まない等の影響が見受けられるところであるが、社会経済情勢等の変化等に対応して、適時適切な計画の見直し等を行い、土地売却を引き続き促進する措置を講じていくことが必要である。

## (8) 駐車場整備事業

事業数は、大津市および草津市の 2 事業である。

実質収支は 11,484 千円で、前年度(5,182 千円)に比べ 6,302 千円(121.6%)増加している。

また、収益的収支比率は 56.0%で、前年度(55.7%)に比べ 0.3 ポイント上昇している。

今後とも独立採算を原則とする事業として、駐車場利用案内等広報を充実させるとともに、適正な料金設定を行うこと等により、経営の健全化に一層努める必要がある。

## (9) 市場事業

事業数は、大津市および東近江市の 2 事業である。

実質収支は 10,760 千円で、前年度(15,671 千円)に比べ 4,911 千円(△31.3%)減少している。

また、収益的収支比率は 103.6%で、前年度(105.6%)に比べ 2.0 ポイント低下している。

市場事業の経営状況は厳しい状況にあるため、今後とも諸経費の節減、適時適切な料金改定の実施等、一層の経営健全化に努める必要がある。

## (10) 介護サービス事業

介護サービス事業については、「指定介護老人福祉施設」は1団体、「介護老人保健施設」は1団体、「老人短期入所施設」は1団体、「老人デイサービスセンター」は3団体、「指定訪問看護ステーション」は3団体がそれぞれの事業を有しており、6団体で9事業が実施されている。

実質収支は30,263千円で、前年度(34,606千円)に比べ4,343千円(△12.5%)減少している。

また、収益的収支比率は30.9%で、前年度(66.9%)に比べ36.0ポイント低下している。

全体の収支は今のところ黒字となっているが、他会計繰入金により補われているのが現状であり、今後とも経営の効率化に努めるとともに、長期的な視点に立った効果的な建設投資、維持管理に努めていくことが求められる。